



せいか社協だより

地域で共に助けあい 支えあうまちづくり

VOL.100

祝! せいか社協だより100号



せいか社協だより主な内容

- ★ せいか社協だより100号までの歩み …… 2・3
- ★ 共同募金のご報告・社協会員のお礼 …… 4
- ★ 絆カフェ・ふれあいサポート事業のお知らせ 5
- ★ ファミリー・サポート・センター活動報告 …… 5
- ★ 小地域福祉委員会活動紹介 …… 6
- ★ ボランティアセンターからのお知らせ …… 7
- ★ いのちのリレーまつり2017のお知らせ …… 8
- ★ ケアマネジャーからのお知らせ …… 8
- ★ 南部地域包括支援センターからのお知らせ 9
- ★ ホームヘルパーからのお知らせ …… 10
- ★ デイサービスからのお知らせ …… 11
- ★ 相談コーナーとスタッフの募集 …… 12

たくさんの素敵な笑顔!

社協だより100号を記念して、笑顔の写真を集めました!改めて、多くの方々に支えられていることを実感しました。

精華町社協はこれからも、たくさんの方々とのつながりを大切に、“地域で共に助けあい 支えあうまちづくり”を目標として頑張ります!



(2ページに関連記事)



せいか社協だより 100号を迎えました

現在、年4回発行している「せいか社協だより」が、昭和58年の創刊号から数えて今号で100号を迎えました。これも住民のみなさんのご支援、ご協力のおかげです。

これからも‘地域で共に助けあい 支えあうまちづくり’を目指して、精華町社協が取り組んでいる事業や地域の福祉活動、また介護に関する最新の情報などをお届けし、役立つ身近な情報紙としてみなさんと共に歩んでいきます。



***これからも読みやすい紙面づくりに取り組みます！**
 社協だよりの原稿は毎号、社協職員が作成しています。
 社協には現在、地域福祉課・通所介護課・在宅介護課の3課があり、毎回、各課から職員が集まり「社協だより編成会議」を開催し記事内容や構成を考え、時にはカメラ片手に地域へ取材に向います。
 読みやすくわかりやすい紙面づくりを心がけ、次の200号を目指してこれからも頑張っていきますので、ぜひこれからもよろしくお願い致します。
 *

ありがとうございます

そしてこれからも...

よろしくおねがいします！





表紙で振り返る



社協だより 32年間のあゆみ

創刊号 (昭和58年9月発行)

創刊号によせて

昭和54年の法人設立から4年後、福祉活動の情報発信を目的に創刊号を発行。当初はB4版の見開き2ページでした。



第53号 (平成17年6月発行)

デイサービスセンター オープン

平成17年5月に在宅福祉活動の拠点として精華町社協デイサービスセンターをオープン。平成27年に10周年感謝祭をおこないました。



第77号 (平成23年6月発行)

今、できること

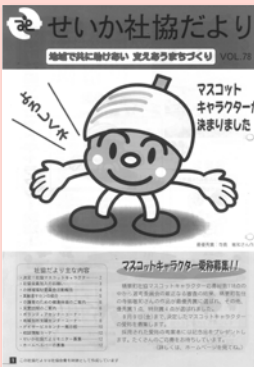
東日本で大震災が発生。多くの方が被災されました。社協では町内での募金活動や、現地へ職員を派遣し復興支援活動をおこないました。



第22号 (平成7年6月発行)

廃油で石鹸づくり

この号からA4版に変わり、ページ数を6ページに増量。より多くの情報をお届けしています。(現在12ページ)



第78号 (平成23年8月発行)

マスコット キャラクター決定

マスコットキャラクターを公募。「どんちゃん」が誕生しました。この号から表紙と裏表紙がカラーになりました。



第34号 (平成12年2月発行)

介護保険制度 スタート

平成12年4月から介護保険制度がスタート。精華町社協では居宅介護支援、訪問介護、通所介護の各事業を開始しました。



第91号 (平成26年11月発行)

35周年を迎えて

法人格取得35周年を迎える。「せいか社協フェスタ2014」を開催し、たくさんの方にご来場いただきました。



第50号 (平成16年8月発行)

個性を尊重して

住民相互の助けあい「買い物サポート事業」を開始。現在も、ふれあいサポート事業として更に内容を充実して活動しています。

共同募金のご報告

**精華町共同募金会が
中央共同募金会会長
表彰を受けました**

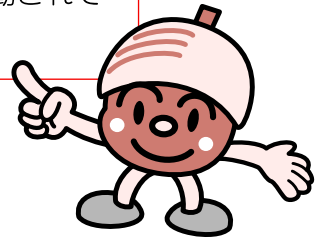
平成28年11月11日、東京都のメ
ルパルクホールで全国社会福祉大
会が開催され、表彰式典において
精華町共同募金会が優良団体と
して「中央共同募金会会長表彰」
を受けました。
表彰には精華町
共同募金会の役
員が出席し、表
彰状と記念品た
てが授与されま
した。



**平成28年度共同募金
配分事業報告**

精華町社協では、精華町共同募
金会が実施した共同募金運動か
ら配分を受け、町内の福祉推進を
目的とした事業を実施しています。
今年度も赤い羽根共同募金と歳
末たすけあい募金の2つの募金か
ら配分を受け、町内の福祉団体や
高齢者サロン、育児サークルへの
活動助成など、多種多様な福祉活
動の推進のために活用しました。

一例ですが、今年度
はこのような活動に
助成しました。他に
も色々な団体が地
域の福祉を良くして
いこうと活動されて
います!



高齢者サロン活動



一人親家庭の会の活動



独居高齢者の会の活動



小中学校の福祉体験

平成28年度社協会費 4,213,000円

	会員数	□ 数
普通会員	3,697	3,703
賛助会員	15	45
法人会員	72	465
合計	3,784	4,213

平成29年1月末日現在

社協会費のつかいみち

- ボランティア活動の支援
- ふれあいサポート事業
- 小地域福祉委員会活動
- まちの福祉サポート店
- 弁護士などによる無料法律相談

精華町社協では、平成28年度の社協会費の
ご協力をお願いしたところ、多くの方々にご
賛同いただき、自治会役員さんをはじめ、住
民の皆さまの多大なるご協力を賜ることが
できました。皆さまには心から厚くお礼申し
上げます。
集まった会費は、「地域で共に助けあい 支
えあつまちづくり」を進めていくために地域
福祉活動などに使わせていただきました。

**社協会費を
お納めいただき
ありがとうございました!**



**【問合せ先】
精華町社協**

地域福祉課
電話 94-4573



なごみ司法書士事務所

〒619-0241 京都府相楽郡精華町大字祝園小字長塚17番地5
TEL.0774-93-3009 FAX.0774-29-6480

Bakery Cafe
プロート **BROT**

ベーカリーカフェ プロート

〒619-0238 京都府相楽郡精華町精華台2-10-19

TEL/FAX.0774-94-9252

平成28年度 法人会員(第3次報告)

社協会費を納めていただきありがとうございました。
寄せられた会費は住民の皆さま
が地域で安心して暮らすことのできるまちづ
くり支援に活用させていただきます。(順不同)

★絆カフェ予定表

開催日 **3月21日**

プラバン作り
頭をケアしてリフレッシュ
こころの相談室

開催日 **4月18日**

ハンドマッサージ
インナーチャイルドカード体験

開催日 **5月16日**

プリザーブド
フラワーアレンジ体験

実費が発生する場合があります。

「絆カフェ」に
来ませんか？



精華町社協では、毎月第3火曜日にコーヒーなどを飲みながらどなたでも参加できる居場所「絆カフェ」を開催しています。

おしゃべりを楽しんだり、社協の相談員に身近な困りごとや悩み事の相談をすることもできます。

キッズスペースもありますので、若い子ども連れのママ達にも好評です。「絆カフェ」でお待ちしています。



●日時 毎月第3火曜日

午前11時30分～午後3時30分

※警報発令時は中止となります。

●場所 社協デイサービスセンター2階

●費用 1人2000円(ドリンク代です)

※未就学児は無料です。

※昼食等の持ち込み可。

利用実績

たくさんの方にご利用
いただいています！

平成28年4月～12月末日現在	
利用会員数	42名
協力会員数	36名
のべ利用活動回数	592回
利用時間数	737時間

協力会員も募集中です!!

困ったときは
ふれあいサポート事業
を利用しませんか？

精華町にお住まいで、高齢や障害、病気やケガなど、何らかの理由で日常生活において援助を必要とする方(利用会員)に対して地域の協力者(協力会員)が困りごとのお手伝いをする会員の福祉サービスです。

●利用日時 平日(月～金)
午前9時～午後5時

●利用料 30分あたり350円
別途年会費500円が必要

※生活保護受給者を対象に利用料の減免制度があります。

●利用内容

窓ふき・洗濯・買物、
通院などの付き添い・
部屋の掃除・庭の草引き
：などなど。



買物付き添いの様子

精華町
ファミリィ・サポート
センター活動報告

平成28年7月から開始しましたファミリィ・サポート・センターですが、現在の会員数は43名となりました。

そのうち依頼会員は23名、援助会員は18名、両方会員(依頼会員と援助会員の両方を兼ねる方)は2名となっています。

1月末現在での活動実績は10月2回、11月5回、12月7回、1月11回と少しずつ増加しています。

活動内容は、「保育園・幼稚園終了後の迎え・預かり」が最も多く、その次に「保護者の外出などの用事の時の預かり」となっています。

●援助時間 午前7時～午後8時

●利用料 平日1時間700円

土・日・祝1時間800円

精華町にお住まいで子どもの送迎、預かり等で困っておられる方は左記までご相談ください。



援助活動の様子

【問合せ先】

精華町社協 地域福祉課
電話 94・4573

社会福祉法人 芳梅会
デイサービス事業
・ファイン桜が丘
・ファイン・ステップ桜が丘
〒619-0232 精華町桜が丘 3-1-6
TEL.0774-75-1831

ここにし薬局

〒619-0232 京都府相楽郡精華町桜が丘4-23-11
TEL.0774-73-4708 FAX.0774-73-4738

介護・福祉用具のお店

株式会社 歩ビリス

木津川市相楽神後原57-1 ブルグ敷内2号館1階
TEL.0774-46-8477

小地域福祉委員会 活動紹介

桜が丘四丁目小地域福祉委員



精華町社協では、「地域で共に助けあい 支えあつまちづくり」を理念に地域福祉の推進に取り組んでいます。

中でも自治会ごとの小地域を単位として、住み慣れた地域で、これからも安心して住み続けていけるようにお互い助けあい見守りあつ「小地域福祉委員会活動」を推進しています。

今回は、前回に引き続き、第6期モデル地区として新たに指定した桜が丘四丁目自治会の小地域福祉委員会活動を紹介します。

広げよう和を！ 助け合つまち四丁目



桜が丘四丁目では、平成28年7月に小地域福祉委員会を立ち上げました。代表は自治会長が務められ、活動の柱は「福祉を育む会」「福祉見守り隊」です。

平成28年1月の統計では、桜が丘四丁目の人口は1,385人です。65歳以上の高齢者は266人で高齢化率は19.2%、4年間で5.4%進んでいます。今後は地域の助け合いがますます重要になると思われれます。

福祉を育む会の活動

- ① 地区福祉推進委員会を中心に、自治会、防災会、防犯推進委員会、華桜会(老人会)、ここにこそサロン桜が丘の各団体とオプザーバー参加の小中学校地域委員とで福祉の課題を定期的に話し合います。
- ② 住民のみんなが参加できる行事を企画し開催します。

行事で世代間交流

7月の夏祭り前に、小学生と各団体のおとながダンボールの神輿を三基作り、夏祭り当日、四丁目内を練り歩いて夏祭りを盛り上げました。

11月には小地域福祉委員会立上げ記念行事「集会所フェスティバル」を2日間開催しました。初日は「昔の遊び」と「手作り教室」コマ回しなどを昔遊びの名人が、子どもとお父さん世代に伝授し歓声が上がりました。囲碁将棋でも小学生と高齢者の真剣勝負に見入りました。プラバン、牛乳パックのかごも皆で作りました。

雨天で「どんちゃん



ん」の参加が中止になったのは残念でしたが、夕方からは「男の料理教室」もあり、お父さん達がプロの指導で料理にチャレンジしました。

2日目は、子育て支援センターの「出前保育」で、乳幼児とお母さん達が参加。フェスティバルの最後は福祉課とステキ65メイトさんの「健康体操と体力測定」があり、2日間で160人が参加しました。

福祉見守り隊の活動

昨年11月末に民生委員を隊長とする「福祉見守り隊」を編成し、緑色のベストを配布、隊員相互の交流と研修を実施しました。

活動は、一人住まいの高齢の方の訪問など見守り活動ですが将来的には高齢者に限らず支援を必要とする方の見守りが目標です。まず、あいさつ、声掛けから開始し、「困ったときはお互い様」の関係が四丁目に広がるように継続したいと思います。

「福祉見守り隊」発足にご指導いただいた精華町内の方々には心からお礼を申し上げます。



地区福祉推進委員 錦 光栄



たつみ歯科

〒619-0232 京都府相楽郡精華町桜が丘1丁目15-11

TEL.0774-73-2021

ルミナス薬局

〒619-0237

京都府相楽郡精華町光台4丁目29-1

TEL.0774-98-0688

TEIYŌ RYŪSU
DENGYŌ K.K.
共立電業株式会社



ボランティアセンターからのお知らせ

次年度のボランティア登録更新について

今年度も残すところ、わずかとなりました。平成29年3月31日(金)から、ボランティア登録更新が始まります。



平成28年度に引き続き、ボランティア登録をされる方は、ボランティア登録申請書に必要事項を記入の上、社協地域福祉課へ提出してください。ボランティア登録申請書は、精華町社協のホームページからダウンロードできるほか、社協地域福祉課窓口にてお渡しします。

ボランティア団体登録について

ボランティアセンター登録グループは、平成28年度と同じ代表者でも登録更新していただく必要がありますので、更新の手続きをお願いします。

ボランティア保険への加入について

平成29年度のボランティア保険に加入される方は、社協地域福祉課窓口にてお渡ししている「ボランティア登録申請書」を記入し、加入プランを選択した上で、保険加入料を添えてお申込みください。また、ボランティアセンターに登録申請をするなどで、保険加入にあたり、社協から100円の補助を受けることができます。保険による補償金額等については下記の表をご参照ください。

なお、ボランティア保険の効力は加入日の翌日から適用となります。加入の際には活動日の前日までに加入をお願いします。※ボランティア保険は年度途中の加入であっても、有効期間は加入年度の3月末日までとなります。ご注意ください。



調理ボランティア「あじわい」の活動メンバーを募集しています!

調理ボランティア「あじわい」では、調理の困難な高齢者や障がいのある方などに、毎週木曜日に昼食弁当を手作りしています。「あじわい」では、一緒に活動するメンバーを募集しています。

活動に関心のある方は社協地域福祉課までご連絡ください。

- 活動日時 毎週木曜日(3班に分かれて活動をしているため、活動は毎月1回程度) 午前8時30分～正午頃まで。
- 活動場所 かしのき苑 料理教室

ボランティア保険の補償内容		プラン名		
		基本S	基本A	基本B
傷害補償	死亡・後遺障害保険金	940万円	1,000万円	2,686万円
	入院保険金日額	5千円	6千円	8千円
	通院保険金日額	3千円	4千円	5千円
賠償責任保障		1事故につき3億円(支払限度額)免責金額:なし		
天災補償		なし		
保険加入料		250円	300円	500円
備考		①ボランティアセンター登録者については保険加入料のうち100円を社協が補助します。 ②基本プラン以外に、津波や地震などの天災時における事故等に対応した天災プランもありますのでご希望の方はお問い合わせください。 ③上記の内容は平成28年度の内容です。今後、補償内容が変更される可能性があります。		

生活支援 コーディネートに ご相談ください

精華町では新総合事業に伴い、第2層生活支援コーディネーターを北部圏域(川西・精北小学校区)と南部圏域(東光・精華台・山田荘小学校区)に1名ずつ配置しています。

北部圏域担当が高齢者総合福祉施設神の園、南部圏域担当が精華町社会福祉協議会となります。

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるために、身近に集える場所があったらいいですよ。また気軽に生活支援サービスが受けられると嬉しいですよ。そんな温かい地域になるお手伝いをしていきたいと思えます。

今後も、居場所づくりや助け合い活動など地域で何かしてみたいと考えている方や現在活動している方で困っていることなど、地域の支え合い推進員である生活支援コーディネーターに気軽に相談してください。



(問合せ先)

精華町社協 地域福祉課

電話 94-4573

開催
予告

4/16(日) 13:00~17:00

場所 精華町地域福祉センター
かしのき苑 2階大ホール

内容 1部 ドキュメンタリー映画
「いきたひ」
~家族で看取る~
長谷川ひろ子監督作品
2部 監督講演
3部 パネルディスカッション

問合せ先 精華町社協 地域福祉課
電話:94-4573



字幕つき

入場無料

※入場券が必要です

人生の完結シーンは決して悲しいものとか、苦しいものではなくて、人生のラストシーンに寄り添うことで、その人からいろいろなものを受け取る、とても大事なシーン。怖がらずに逝く人にちゃんと触れてあげて、看取る事の尊さをすべての人が知ったならば…
長谷川ひろ子監督のコメントより

ケアマネジャーからのお知らせ

冬の感染症にご注意! ノロウイルスを予防する方法!

3 マスクは効果絶大



ノロウイルスは口から体内に入らなければ感染しません。ウイルスの飛まつが舞っている、トイレの掃除や嘔吐物の処理の際は必ずマスクをつけましょう。

2 トイレの消毒

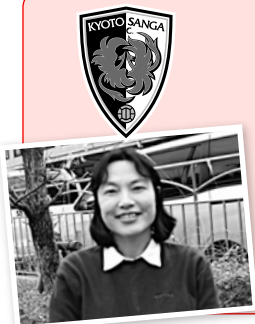


トイレは感染した人の腸から大量のウイルスがばらまかれる超危険地帯。特に家族に感染者が出たら徹底的に消毒しましょう。

1 15秒以上の手洗い



石鹸は時間をかけて手と手との隙間なくぬり、十分に流水で流すことで表面に付着したウイルスを洗い落とす事ができます。



新任
ケアマネジャー
の紹介

昨年の11月からケアマネとして活動させていたでいています、増田有加(ゆか)です。『住み慣れた自宅での生活が続けられるように』と、ご利用者の願いに添い、常口頃、暖かく介護をなさっておられるご家族には頭が下がる思いでいっぱいです。これからは、私も皆様の力となれるように、お役に立てるようにと、一生懸命勉強してまいります。よろしくお願致します。

P.S.休みの日はJリーグ京都パープルサンガの応援にスタジアムに足を運んでいます。いつの日かJ1に昇格することを願っています。

南部地域包括支援センターからのお知らせ

4月から新総合支援事業が始まります！

まとめ

Q これまで総合支援事業の記事を連載してきたけれど、要支援の人のサービスはごどう変わるの？



A 介護認定が要支援の方で、通所介護や訪問介護を利用されている方は、総合支援事業のサービスを利用することになります。総合支援事業のサービスは、介護事業所、NPO法人、ボランティアなど様々な団体がサービスを提供します。

Q これまでの通所介護や訪問介護を使えなくなったら、代わりにどんなサービスが使えるようになるの？



A 介護事業所が行う現行の内容に準じたサービスを使える場合があります。また、ボランティアなどが集会所などで実施するサービスや、短期的にリハビリを行うサービスもあります。サービスの詳細は精華町役場または北部・南部地域包括支援センターにお問合せください。

Q 福祉用具をレンタルしたい・購入したい、訪問看護などを利用したい場合はごどうしたらいいの？



A 要支援相当の方で福祉用具の購入・レンタル、住宅改修、訪問看護、ショートステイ、通所リハビリ(デイケア)を利用される方は、従来どおり、介護申請を行い要支援の認定を受けることで利用できます。

Q 現行の通所介護と現行の訪問介護を利用できる方って、どんな方なの？



A 要支援の方の現行の通所介護・訪問介護の利用については、介護サービスを受けなければ生活維持が難しい状態の方が対象となります。対象となる方は現在のところ具体的に明確化されていませんが、次のような方が対象となるものが予想されます。

① 認知症により専門職の支援が望ましい方
② 全盲により一人で生活を維持しにくい方
③ 訪問介護の利用を希望される方で、介護の知識を要する専門職が訪問することが望ましい方、などの妥当性が認められる方が対象となります。

Q 総合支援事業が始まることで、どんなメリットがあるの？



A これまでの介護保険制度では、介護認定の申請を行い要介護・要支援の認定が出るまでに1ヶ月程度かかり、利用者の方に負担がかかっていました。そこで、新しく始まる通所介護、訪問介護のみを利用される方は、精華町役場または北部・南部地域包括支援センターが実施する基本チェックリストの項目に答え、利用の必要性が認められれば、介護認定を受けることなくサービスを利用できるようになりました。

Q わからないことはどうに相談したらいいの？



A 総合支援事業についてわからないことは、精華町役場と北部・南部地域包括支援センターで相談できますので、お困りの際はお気軽にお問合せください。

【問合せ先】

精華町福祉課 電話：95-1904

精華町北部地域包括支援センター

(川西・精北小学校区)

電話：94-5677

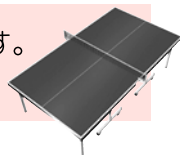
精華町南部地域包括支援センター

(東光・精華台・山田荘小学校区)

電話：94-4573

お譲り
下さい

公式サイズ(長さ2740mm×幅1525mm×高さ760mm)の卓球台1台を探しています。ご連絡は、精華町社協 地域福祉課(電話94-4573)までお願いします。





ホームヘルパーからのお知らせ



もっとホームヘルパーの事を知ってほしいから!



福祉体験学習の講師もしているよ!



ホームヘルパーの仕事とは?

身体介護

利用者の家で、入浴介助や食事介助、おむつ交換、排泄介助を行います。

生活援助

買い物や調理、洗濯、掃除など、家で暮らしていくための生活の援助を行います。

居宅介護

障がい者の方の身体介護や家事援助、日常生活での相談や助言を行います。

自費サービス

介護保険外(窓ふき、利用者以外の居室の掃除、病院内の付き添いなど)のサービスを行います。

社協のホームヘルパーのいろんな仕事を紹介するね!



精華町社協のヘルパーデータ

社協ヘルパーは18名です。そのうち国家資格「介護福祉士」が10名います!

勤続年数も、
10年以上…3人
5～10年…7人
2～5年…8人
と、職場の定着率が良く、チームワークがとれています。

「サービス提供責任者」も3名で、ご本人・ご家族・ケアマネジャー、ヘルパーとの連携・調整を的確に行っています。



みなさまに笑顔を届け続けます!

住み慣れた家で安心して暮らし続けられるよう精華町社協ホームヘルパーは**365日サポート**させていただきます。介護のことでの困りごとやご相談なども受けています。
「こまったな～」そんな時「**社協がある!**」と思い出してくださいね。

【問合せ先】 精華町社協 在宅介護課 訪問介護係 電話98-3526

お葬式のこと、
花駒さんに相談しよか。
事前相談で**不安解消**
株式会社 花駒 ☎0120-24-8750
イマージュホール精華・イマージュホール木津川

株式会社タナカ

精華町大字北稲八間小字寄田長29-1
TEL.0774-94-2029

浦井酒店

精華町大字東畑小字北山中9-2
☎0120-442696



デイサービスからのお知らせ



社協デイサービスでは、平成29年4月から新総合支援事業として以下の通所型サービスを実施します。サービス内容に関するお問合せは、通所介護課(電話98-3924)までご連絡ください。(関連ページ9ページ参照)

おたっしゃ倶楽部

- 対象** 事業対象者(注)または要支援認定を受けておられる方
- 実施日** 毎週金曜日(参加人数により増やします)
- 時間** 午前10時15分～午後3時00分
- 利用料金** 338円(1割負担の場合)／1回(別途、昼食費などの自己負担あり)
- 定員** 15名
- 場所** 社協デイサービスセンター2階
- 内容** 要支援認定者または、事業対象者を対象に介護予防を目的として様々なレクリエーションを実施します。
- その他** ご自宅の近くまで送迎します。
- 利用希望の場合** お住まいの地域の地域包括支援センターへご相談下さい。

アクティブ フラス + 短期集中運動教室

- 対象** 事業対象者(注)または要支援認定を受けておられる方
- 実施日** 火曜日・金曜日(3か月間が1クールです)
- 時間** 午前10時00分～午前11時30分
- 受講料** 2,000円／1ヶ月
- 定員** 18名
- 場所** 社協デイサービスセンター2階
- 内容** 要支援認定者または事業対象者(注)を対象に、運動指導員等による運動指導を行うことにより、心身の機能向上を目指します。
- その他** 短期集中型の教室のため、原則3か月間のご利用となります。
- 利用希望の場合** お住まいの地域の地域包括支援センターへご相談下さい。多数の場合は抽選となります。

※(注)事業対象者…地域包括支援センター実施の基本チェックリストの該当者をいいます。
 ※通所型サービスは、併用できません。詳しくは精華町福祉課またはお住まいの地域包括支援センターまでお問い合わせください。
 精華町福祉課:電話(95-1904)
 精華町北部地域包括支援センター(川西・精北小学校区):電話(94-5677)
 精華町南部地域包括支援センター(精華台・東光・山田荘小学校区):電話(94-4573)

とってもステキな 干支壁画完成!!

精華町社協デイサービスでは、年末の恒例行事として干支大型壁画を2つ作成しました。

ご利用者と職員で力を合わせ、「こっちの方がいいんじゃない?」「この色はいまいちね～」などアイデアを出しながら一生懸命創り上げ、今年も立派な壁画が完成しました!

そして、堂々とデイサービスの廊下を飾ってくれています。

力作をぜひ見に来てください!



ご寄付ありがとうございました!

株式会社花駒さんからデイサービスをご利用の皆さんに使っていただくための歩行器のご寄付をいただきました。

昨年の11月20日に開催された「せいかに祭り」で「夢たこせん」と命名したたこせんの売り上げで購入していただいたものです。

夢たこせんの売り上げでご寄付をいただいてから5年目。社協デイのご利用者はデイに到着されてから歩行器を使用する方が多く、安全に移動することができるため、本当に重宝させていただきます。

「こころ、ひとつになれる」をスローガンとして寄付活動して下さった株式会社花駒さんや、ご協力いただいた皆さんに感謝の気持ちを込めてお礼を申し上げます。



【問合せ先】 精華町社協 通所介護課 電話98-3924

相談情報コーナー

●●● 内容に応じて次の相談業務を行っています。相談はすべて無料で秘密厳守します。●●●

相談の種類	相談員	相談日時	相談対象者	備考
法律相談	弁護士	第2水曜日 午後1時30分から 午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方 ※過去3か月相談を 受けてない方優先	相談日の1週間前 午前8時30分から 受付開始
介護相談	地域包括支援 センター職員	月曜日～金曜日 午前8時30分から 午後5時15分	※訪問もいたしますので お気軽にご連絡ください。	
社協ふくし相談 (相続相談も可)	コミュニティ ソーシャルワーカー等	①第2火曜日 ②第4金曜日 午後1時から午後4時	精華町内に在住・ 在勤している方	相談場所 ①はせいかガーデンシティ 2階「イメージサロン」 ②は「かしのき苑」

相談日が祝日と重なる場合はお休みです。

※予約などは地域福祉課へお願いします。法律相談・介護相談の場所は「かしのき苑」です。

★ 社協パート職員の募集 ★

一緒にお仕事
しませんか？
初めての方も
歓迎です！



①訪問介護 登録ヘルパー	
採用人数	若干名
応募条件	①満65歳未満で健康な方。 ②介護福祉士またはホームヘルパー 2級以上の資格を有する方。 ③普通自動車運転免許を有し、 自家用車(バイク含む)で 活動できる方。 ※上記のすべてに該当する方。
勤務日	月曜日から日曜日までのうち 週3日程度(祝日含む。土日の どちらか勤務可能な方を歓迎)
勤務時間	午前7時30分から午後8時まで のうち3時間程度(応相談)
時給	1,200円～1,150円 ※資格により異なる ※その他、諸手当あり ※別途、6か月ごとに一時金を支給

②配食サービス お弁当配達員	
採用人数	若干名
応募条件	①満65歳未満で健康な方。 ②普通自動車運転免許を有する方。 ※上記のすべてに該当する方。
勤務日	月曜日から土曜日までのうち 週3日※祝日を含みます
勤務時間	午前10時00分から正午まで ※午前中のみ、2時間程度のお仕事です
月給	21,900円(時給840円) 別途、通勤手当あり



※ケアマネジャーも募集中です。

未経験の方にも丁寧に指導します。詳しくは、地域福祉課(94-4573)までお問合せいただくか、精華町社協のホームページをご覧ください。

☆発行日 平成29年2月17日
☆発行 社会福祉法人 精華町社会福祉協議会
京都府相楽郡精華町南稲八妻砂留22番地1
精華町地域福祉センター「かしのき苑」内
地域福祉課 TEL 0774-94-4573 FAX93-2278
在宅介護課 TEL 0774-98-3398 (ケアマネジャー)
TEL 0774-98-3526 (ホームヘルパー)
通所介護課 TEL 0774-98-3924 FAX98-3559
※在宅介護課のFAX番号は通所介護課と同じです。
E-mail shakyou-npo@town.seika.kyoto.jp
URL http://www.kyoshakyo.or.jp/seika/

ご寄付ありがとうございました

- (個人)・匿名6名
(団体)・手芸ボランティアおてだま
・精華町文化協会
・コール精華
・虎吉会
・精華台地区とんど祭り実行委員会
・(株)花駒

(順不同・敬称略)

